

2019年9月27日

東京都港区浜松町二丁目11番3号
日本マスタートラスト信託銀行株式会社

業務継続態勢の強化について

- ～1. 大阪府、大阪市による取材について
- ～2. 大阪資産管理部における取扱業務の拡充について

1. 大阪府、大阪市による取材について

当社開業以来、業務継続態勢強化に向けた取り組みを継続してまいりましたが、今般、当社の先進的な取り組みについて、大阪の副首都化を推進する大阪府および大阪市より取材を受け、同府・市のウェブサイト取材内容が掲載されましたので、是非ご高覧ください。

(URL) 大阪府 <http://www.pref.osaka.lg.jp/renkeichosei/fukusyutosuishin/backup6.html>
 大阪市 <https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/page/0000462730.html>

2. 大阪資産管理部における取扱業務の拡充について

2018年4月に首都圏広域災害を含む大規模災害等発生時の業務継続態勢強化を目的として、従来の大阪事務センターを大阪資産管理部に格上げし、東京・大阪の2拠点によるデュアルオペレーション運営の拡充を行ってまいりました。

今般、大阪資産管理部における体制を強化し、従来11業務に5業務を加え、合わせて16業務についての取り扱いを開始いたしました(下表ご参照)。

日本マスタートラスト信託銀行 ＜大阪資産管理部＞					
＜投資信託関連業務＞	＜国内資産関連業務＞	＜証券貸借関連業務＞	＜外国証券関連業務＞	＜海外デリバティブ関連業務＞ ＜外国証券属性関連業務＞	＜ファンド関連業務＞
投信委託代行 (基準価額算出)	国債決済 (国債の約定・決済処理)	債券貸借執行 ※ (レポ・リバースレポ)	外国証券に係る決済等 (約定・決済・権利処理・ フェイル/資金繰連絡等)	海外デリバティブ(上場/OTC) 取引に係る資金決済	DC・証券信託等の資金決済 (DC・証券信託・年金分野)
投信決済 ※ (解約/分配金支払)	資金決済 (日銀当座預金・内国為替)			外国証券銘柄登録	
	国内デリバティブ関連 (約定・照合・担保取引管理)				
	国内証券(除く国債)に係る 約定入力・決済				

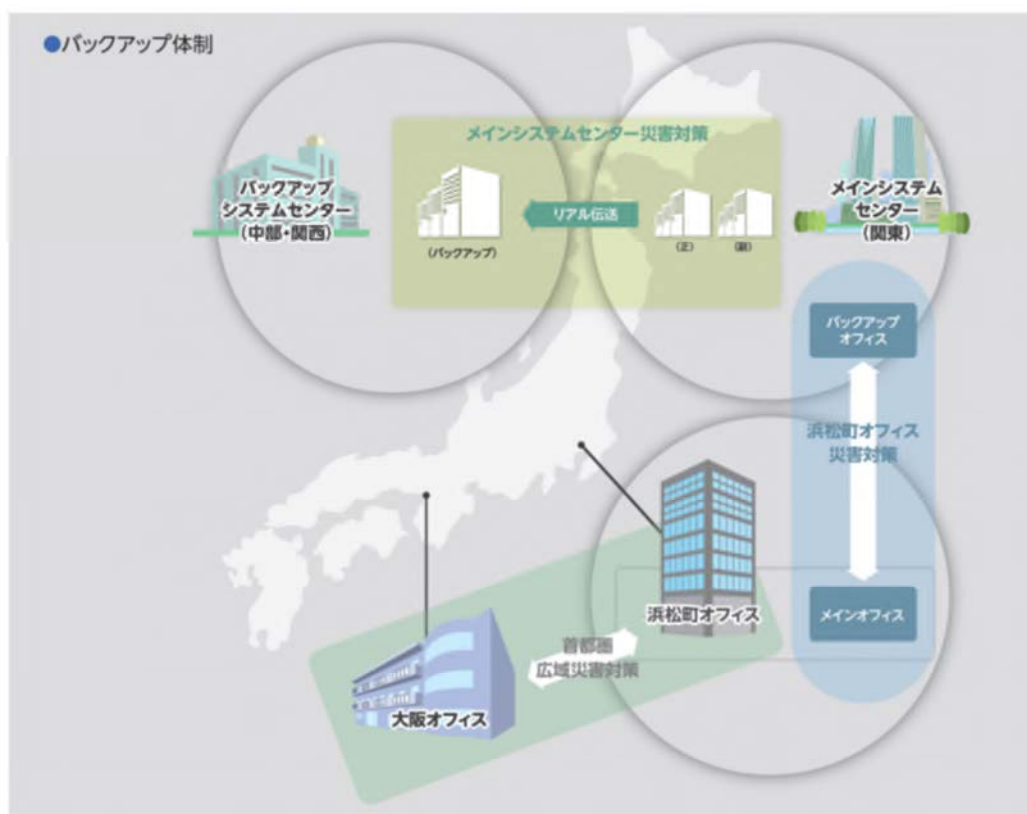
【今回新たに 対応】	投信商品の国内決済	証券貸借執行 ※
	投信商品の外国証券決済	
	外国為替約定処理	
	投信振替制度 新規記録 ※	

※全16業務のうち、上記※印の4業務以外の12業務がデュアルオペレーションとなります。

(業務継続態勢強化に向けたこれまでの取組み経緯)

当社は、2000年5月の発足以降、災害・事故・事件等の発生を想定した業務継続態勢の構築、およびその改善を経営の重要課題として掲げ、資産管理専門信託銀行としての社会的責任を意識した業務継続態勢の整備を進めてまいりました。

- 2003年 12月 バックアップオフィス構築
- 2005年 7月 ホストシステムのメインシステムセンター構築
- 2013年 5月 大阪事務センター設立
- 2013年 9月 ホストシステム・分散システムのバックアップシステムセンター構築
- 2016年 11月 大阪事務センター拡充
- 2018年 4月 大阪資産管理部の新設
- 2018年 8月 大阪資産管理部拡充 <全11業務>
- 2019年 9月 大阪資産管理部拡充 <全16業務> ※本件



今後とも更なる機能拡充を検討し、お客様の大切な資産をお預かりする資産管理専門信託銀行として業務継続態勢の強化に取り組み、「最高水準の事務サービス」をご提供してまいります。

以 上

本件に関する問い合わせ先：

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 総合企画部

tel : 03-5403-5066、fax: 03-5403-5098